

「高齢者・ご家族様向けの生活支援サービス一覧表」

作成日:令和5年7月1日

	事業名	概要	対象者					問い合わせ先
			ひとり暮らし	高齢者のみ世帯	高齢者のいる世帯	年齢	要介護度	
高齢者在宅等りきき宅等り	おむつ給付	在宅で寝たきりの高齢者等に、紙おむつ等を支給します。 支給上限金額は月 6,000円。世帯全員が住民税非課税の方が対象となります。	●	●	●	40歳以上	要介護4以上	高齢福祉課福祉係 042-514-8495
	理容・美容利用券	理容・美容店に行くことが困難な方が、ご自宅で散髪(カット)を受けられる理容・美容券を発行します。	●	●	●	65歳以上	要介護4以上	
介護族しのて方いる	高齢者緊急一時保護	介護者の緊急入院や親族の葬儀などで在宅での介護ができない時に、一時的に施設で高齢者を保護します。	●	●	●	概ね65歳以上	制限なし	高齢福祉課在宅支援係 042-514-8496 もしくは裏面の地域包括支援センターへ
	在宅療養高齢者等支援窓口	在宅で療養生活を送るため、医療に関する相談をすることができます。	●	●	●	概ね65歳以上	制限なし	
	在宅療養高齢者一時入院支援	在宅で療養中の方で、緊急かつ一時的に入院が必要な方に対する入院支援を行います。	●	●	●	概ね65歳以上	制限なし	
	認知症家族介護者交流会	認知症の方を介護しているご家族を対象に日頃の悩み、介護者同士の情報交換ができる会を開催します。	＼	●	●	制限なし	制限なし	
	オレンジ広場(認知症カフェ)	認知症の方とその家族が、地域の方や専門職と交流する場として、利用することができます。	●	●	●	制限なし	制限なし	
生活支援	互近助(ごきんじょ)サービスちょこすけ	地域で活動する住民主体の団体が、主に在宅で暮らす高齢者に対して、日常生活におけるちょっとした困りごとのお手伝いや生活支援のサービスを行います。	●	●	●	概ね65歳以上	制限なし	高齢福祉課在宅支援係 042-514-8496
	在宅高齢者ケアサービス	家事援助・身の回りの世話を、地域の人々の協力で行う住民参加型在宅福祉サービスです。(会費制)	●	●	●	65歳以上	制限なし	日野市社会福祉協議会 042-591-1567
	家庭向け総合サービス(リビングサポート)	家庭の困りごと(除草、植木の剪定、お庭の水やり、お掃除、照明の付け替え、家具の移動、網戸・障子の張り替え、簡単な大工・塗装など)をシルバー人材センターの会員が解決のお手伝いをします。(有償、事前に見積り。)	●	●	●	制限なし	制限なし	日野市シルバー人材センター 042-581-8171
	高齢者食事宅配サービス(昼食)	病気・高齢のため、買い物や調理が困難な方に栄養バランスを考えた昼食を届け、安否確認を行います。	●※	●※	＼	65歳以上	制限なし (見守りが必要な方)	日野市社会福祉協議会 042-591-1567
	高齢者食事宅配サービス(夕食)	病気・高齢のため、買い物や調理が困難な方に栄養バランスを考えた夕食を届け、安否確認を行います。	●※	●※	＼	65歳以上	制限なし (見守りが必要な方)	BeすけっとCook 042-585-0133
	ひとり暮らし高齢者等安心サポート事業	ひとり暮らし等で介護認定を受けている方に、医療機関での待ち時間の介助や掃除などのサービスを行います。 ※収入制限有り	●	＼	＼	40歳以上	要支援1以上	高齢福祉課在宅支援係 042-514-8496
	福祉移送サービス	外出が困難な方が通院・買い物などに出かける際に、福祉車両による移送サービスを利用できます。 (非課税で、要介護3以上または身体障害者手帳(1級・2級)をお持ちの方は、利用料金が減額されます。)	●	●	●	制限なし	左記概要参照	日野市社会福祉協議会 042-584-1294
	身障高齢者機能回復助成(マッサージ券)	あんま・マッサージを受けられる施術利用券を発行します。(身体障害者手帳(1~6級)をお持ちの方)	＼	＼	＼	70歳以上	制限なし	高齢福祉課福祉係 042-514-8495
	自立支援日常生活用具給付	日常生活動作に支障があり、介護保険において「非該当」の認定を受けた方、または介護保険総合事業基本チェックリスト(下記☆参照)において用具の給付が必要と認められる高齢者に、腰かけ便座・入浴補助用具・歩行支援用具・スロープを給付し、自立を支援します。	●	●	●	65歳以上	左記概要参照	裏面の地域包括支援センターに事前にご相談ください。
	【新規】高齢者補聴器購入費助成	聴力機能が低下した高齢者に対し、補聴器の購入に要する費用(上限35,000円)を助成します。(耳鼻咽喉科医師から補聴器の必要性を認められた方で、身体障害者手帳(聴覚障害)の対象とならない方) ※ 収入制限有り 助成の決定前に購入した補聴器は、助成の対象外になりますので、ご注意ください。	●	●	●	65歳以上	制限なし	高齢福祉課福祉係 042-514-8495
安全・安心	救急代理通報	身体上の慢性疾患があるなど、常時注意を要する状態の方に、専用通報機等を貸し出します。	●	●	●※	65歳以上	制限なし	裏面の地域包括支援センターに事前にご相談ください。
	徘徊高齢者等探索サービス	認知症または認知症の疑いがあり、道に迷うおそれのある方が専用端末機(GPS)を所持することで、その位置情報を検索できるサービスです。	●	●	●	40歳以上	制限なし	
	高齢者見守り支援ネットワーク	自ら事前登録した高齢者に、地域のボランティアや事業所が、見守りや声かけを行います。	●	●	●	65歳以上	制限なし	高齢福祉課在宅支援係 042-514-8496 もしくは裏面の地域包括支援センターへ
	認知症徘徊高齢者SOSネットワーク	認知症により徘徊のおそれのある高齢者の情報を、本人やご家族の同意を得て事前に市に登録をしていただき、徘徊発生時には行方不明情報をメールで配信し、市内の様々な事業所と連携して早期発見・保護に努めます。	●	●	●	40歳以上	制限なし	
	見守り機器(ハローライト)設置助成	民間賃貸住宅(公共公営住宅、UR及び社宅を除く)に一人でお住まいの方に、見守り機器(ハローライト)の設置費用(上限2万円)を助成します。	●	＼	＼	概ね60歳以上	制限なし	都市計画課住宅政策係 042-514-8371
住宅	高齢者民間住宅家賃助成	民間のアパート(公共公営住宅、UR及び社宅を除く)にお住まいの方に、家賃の3分の1(上限1万円)を助成します。なお、市内に引き続き3年以上お住まいの方に限ります。※収入制限有り	●	●	●※	65歳以上	制限なし	高齢福祉課福祉係 042-514-8495
	自立支援住宅改修給付	介護保険において「非該当」の認定を受けた方、または介護保険総合事業基本チェックリスト(下記☆参照)において住宅改修が必要と判断できる方が対象の予防給付(手すり取付・段差解消等)と、介護認定要支援以上の方が対象の設備改修費の給付(洋式便器取替・浴槽取替等)を受けられます。	●	●	●	65歳以上	左記概要参照	裏面の地域包括支援センターに事前にご相談ください。

☆介護保険総合事業基本チェックリストとは?

国の定める25の質問項目と、日野市の定める15の質問項目により、日常生活に支障がないかを確認するために地域包括支援センターで使用するものです。

「●」は対象条件を指します。

「●※」は他にも対象条件がございますので、詳細はお問い合わせください。